

2022 年度 事業計画

施設名 東北沢つどいの家

1 利用計画数

事業種別： 生活介護 定員 7人 利用者数 9人

(1) 障害支援区分

区分6	9人	区分5	0人	区分4	0人	区分3以下	0人
計	9人						

(2) 障害の程度

		身体障害者手帳				計
		1級	2級	3~7級	なし	
愛 の 手 帳	1度					0人
	2度	3人				3人
	3~4度					0人
	なし	6人	人			6人
計		9人	0人	0人	0人	9人

(3) 年齢、性別

10代以下	0人	40代	1人
20代	4人	50代	1人
30代	2人	60代以上	1人
計		9人	

男性	5人
女性	4人
計	9人

※平均年齢：40.2歳（4月1日現在）

2 事業実施計画

(1) 活動・支援の内容

概要

<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法施行規則第二条の四に規定する、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。 日常プログラムはもちろん、外出や宿泊訓練、地域イベントへの参加など様々な体験を通じて社会経験を豊かにしていきながら、自分で判断をする基準を養い、『考えること』を習慣づけていくことで、地域の中で『自分らしい生活』を送るための礎を築いていけるように支援を行っていく。 地域との連携を再構築していけるようにイベント等への参加などに努めていく。
--

(2) 地域交流

<ul style="list-style-type: none"> これまでの積み重ねてきた実績を基に、地域の方々との繋がりをこれまで以上に意識しつつ、感染症の存在を前提としながら地域との新しい体系での連携を利用者と共に模索していく。 社会資源の一端として、地区社協や町会をはじめ近隣施設や団体の会合などに参加し、つどいの家の存在を周知しながら地域で暮らす障害者の生活実態を伝えていけるように努めていく。

(3) 家族、関係機関との連携等

- ・ コロナ禍による新たな課題を共有し、家庭や関係者との情報交換をこれまで以上に心掛け、顔を合わせる機会を大切にしながら、日頃の連絡帳や電話などでも丁寧に行っていく。

(4) ボランティアや実習生の受入れ

- ・ コロナ禍の状況で、普段にも増して限られた人間関係のなかで生活することが多くなった利用者の視点や世界観を広げていくために、一人でも多くの人と関わることはこれまで以上に重要だととらえ、数少ない機会になるが外部との繋がりを可能な限り保っていく。
- ・ 事業所で受け入れるボランティアや実習生は、年齢、性別、職業、趣味など様々な背景の人と関わることで、利用者に有益な刺激を与えることができる。また、福祉事業への理解と地域社会への貢献・促進に繋がるよう、感染状況に充分留意しながら可能な限り受け入れていく。

(5) 危機管理

- ・ 安心して通所をしてもらえるように感染防止を最上位に位置づけ、日頃からの事業所内消毒の徹底はもちろんのこと、感染症の状況や世情に素早く対応できるように利用者と共に話し合い、状況の変化に応じてブラッシュアップしていく。
- ・ 昨年度大規模災害等に備えて確認した防災備品を、入れ替えなど管理を徹底していく。

(6) 職員研修の計画

- ・ 事業所の成り立ちや歴史をサロンなどで振り返るなかで、創設時の事業理念を大事にしながら今の時代にあった『つどいの家』を担う職員を育成していく。
- ・ リモートによる外部の研修などにもなるべく多く参加できるようにしていく。
- ・ 法人内外の他事業所への見学や実習を実施していく。
- ・ ヒヤリハットを積極的に活用しながら、小さな気づきをもてる力を職員個々が育てていけるようにする。
- ・ 利用者や職員自身の長所に目を向け日々の支援に活かしていくために、『にやり、ほっと』するようなエピソードを報告・共有していく。

3 重点課題と取組

2022年度は以下の点を重点課題として取り組む。

① 誰でもわかる記録

利用者の人生や家庭環境など過去の背景を受け止め、将来への支援に繋げていく為に、フェイスシートをはじめとした個別資料の見直しと、介助方法など明文化する。

活動や行事も原点に立ち返り、その意味を利用者と一緒に考えながら支援計画を立てていく。

記録の再整備、日常活動の確認

② 伝える・伝わる支援

利用者の声を介助者の価値観で捉えてしまわないように「聴く力」を養いながら、一方的に「伝えたいつもり」にならないように注意しつつ、どこまで理解したかを互いに確認しながら支援をおこなう。

意思決定やコミュニケーション支援の研修参加 など

③ 10年後を見据えた生活を支えるために

利用者個々のストレングスを本人や保護者などと共有し、『自分らしさ』の発見や自覚に繋げる。今の自分（個性や生活環境）をキープするために、リハビリを含め身体をケアする時間を増やしながら、二次障害の予防・発見に努める。

個別ニーズの把握と共有、通常活動の再構築